

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和8年8月21日

子ども・子育て支援対策調査特別委員会

速 報 版

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後1時28分開会

- 小泉ひろし委員長 定刻前でございますが、全員おそろいになりましたので、ただいまから子ども・子育て支援対策調査特別委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

- 小泉ひろし委員長 初めに、私より記録署名員の御指名を申し上げます。

石毛委員、中島委員、よろしくお願いします。

————— ◇ —————

- 小泉ひろし委員長 次に、請願・陳情の審査を議題といたします。

初めに、5受理番号39 どの子も健やかに成長できる質の高い保育、父母のニーズに対応した保育を実施するために、待機児童対策、施設・環境・体制の整備・拡充などを求める陳情、5受理番号48 保育士配置の最低基準の引き上げと国民の負担増を伴わない保育予算の大幅な増額を求める意見書を国と東京都に提出することを求める請願、以上2件を一括議題といたします。

2件とも前は継続審査であります。

また、報告事項、区立保育園における一時保育の優先予約の実施についてが本請願・陳情と関連しておりますので、併せて執行機関に説明を求めます。

- 子ども家庭部長 では、教育委員会の資料の6ページをお開きください。

区立保育園における一時保育の優先予約を実施したいと考えてございます。これまで、一時保育につきましても、保護者の通院とリフレッシュを目的にしたものやっておりますが、これまで、1か月前の1日から受付をしておりました。これを、出産または入院を理由にこの一時保育を利用される方を対象に、3か月前から優先的に予約の

受付をさせていただきたいと考えております。9月1日から受付を開始いたしまして、12月1日の利用分以降から対応させていただきたいと考えております。これにより、一時保育の使い勝手とか、優先的な利用を促していきたいと考えております。

また、項番4、今後の方針でございますが、私立保育園におきましても同様のことをやっておりますので、各私立保育園におきましても、優先予約制度の導入を働きかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 小泉ひろし委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

- 水野あゆみ委員 私もこの陳情に関して、発達支援のところの支援を手厚くしてほしいということもありましたので、陳情の3番のところですね。必要な人数の保育士を配置し、支援をする必要とする園児の体制の強化をすることということで、陳情にも要望事項として挙がっておりますので、ちょっと発達支援のところをお伺いしたいと思います。

民間保育園の連合会の方から、現状としてお声がございましたので確認をさせていただきたいのですが、発達支援児、各園で受入れをした際に、保育士などの加配をした場合について、区から助成金が出るという制度になっておりますけれども、発達支援児というふうには発達支援委員会で認定されるまでには、多少時間を要するということで聞いております。そのため、職員の加配についてもタイムラグが生じてしまうんだというお声がございましたが、認定については、平均的にどれぐらいの期間が必要となっているのかというのを伺いたいと思います。

- 私立保育園課長 認定までに要する期間としては、まず、認定が支援管理課の方で行っている発達支援委員会で認定されるという形になります。今年

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

度については全部で7回予定されておりまして、5月、7月、10月、12月、3月と。入所のタイミングにもよりますけれども、例えば4月入所の場合で、認定は5月の支援委員会に掛ければ1か月と、5月入所で7月に掛ける場合はタイムラグが2か月と、そういうスパンになっております。

○水野あゆみ委員 分かりました。入ってすぐに認定が必要かどうかというのも、見極めるのも今、保育士さんによっては大変かなという状況だと思いますので、1か月で済む場合もあれば、半年ぐらいタイムラグが生じてしまう場合もあるのかなというふうに思っています。

この保育士についても、今、皆さん御承知のとおり人材不足でありますので、募集を掛けてもすぐに来てくれるわけではないですし、採用が難しいという状況も伺っております。ですので、保育士を加配しなければ助成金が受けられないという状況に対してどのように考えているのかなというところで、現場からは、今いる保育士の数で、朝番、遅番とか、または休みの日にも出てきてもらったりとか、大変大きな負担になっているというふうに伺いましたので、発達支援児の受入れ人数と共に、助成金を受けられているかどうかというのは、各園で把握というのはできているのでしょうか。人数対助成金の対比ですね。どのようになっているかというのは伺いたいと思います。

○私立保育園課長 私立保育園課の方で、認定児とあとは補助金ですね、その対比は把握しておるところでございます。

○水野あゆみ委員 把握していただいているということで、もし人数に対して助成金を受けられている件数が少ないということであれば、何で受けられないのか。人材が採用できないからというお答えもあるかもしれないのですが、そこについては是非各園にヒアリングをしていただいて、現状把握していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○私立保育園課長 水野委員御指摘のとおり、職員が配置できないから補助金が出ないというのは、非常に課題として私どもも認識しております。でするので、まずは現場の実情を確認をさせていただいて、そういった職員配置がなくても、子どもの支援のために補助できるような仕組みを検討したいと思っております。

○水野あゆみ委員 分かりました。そうですね。受け入れて、支援児を受け入れた際に、もうすぐに、加配とかにかかわらず助成が受けられるようにという声も上がっておりますので、是非そういうふうに進めていただければなというふうに思います。

ある園では15名受け入れてるんだというような、そういうお声もございました。本当に保育士さんたちが疲弊しているという声もありましたので、現場の声をしっかり聞いていただきたいと思っています。

発達支援児を受け入れると、前期と後期で半年に1回、個別支援計画も立てなければいけないですし、また、療育機関に通っている場合には療育機関との連携もしなければいけないので、本当に負担が大きいというふうに伺っていますので、助成金を受けられるか、受けられないかというのは、本当に各園の負担に大きく関わってくると思いますので、お願いをしたいと思います。

あとは、一時保育優先予約というところでお伺いをしたいと思います。

私も3月の予算委員会のときに訴えさせていただいて、今回やっていただけたことになったということですので、ちょっと確認をしたいのですけれども、区立保育園であっても、やっぱり一時保育、なかなか受け入れられていない、空きが多いという。空きが多いのに、皆さん断られてしまうというようなお声もありましたけれども、その辺については、優先予約についてはどうでしょう。断られたりするような対応はないように、しっかりやっていただけたのでしょうか。

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○保育・入園課長 優先予約につきましては、3か月前からの予約で、例えばバッティングしてしまうこともゼロではないかと思うのです。そういったときには、申し訳ございません、やはり先着順という形なので、お断りせざるを得ないかもしれませんが、ただ、全園が14園いっぱいになるということはないかと思っておりますので、近隣の園を紹介してまいりたいと思います。

○水野あゆみ委員 出産の場合には母子手帳とか見せるとか、いろいろ確認の方法あると思うのですが、その日に入院しなければならないというような、そういう確認というのはどのようにしていくのでしょうか。

○保育・入園課長 今、想定しているのは、診断書で確認をさせていただければと思うのですが、ただ、急にあしたからというのは、なかなかそれも厳しいかと思っておりますので、その辺は御本人との状況を確認しながら、臨機応変に対応していくことが必要かと考えます。

○水野あゆみ委員 あと、1回の受入れで何日間受け入れてもらうとか、そういう上限とかは設けているのでしょうか。

○保育・入園課長 今、上限は設けるつもりはございません。3か月前からの予約で、個人に応じて使っていただけるような仕組みで考えてございます。

○水野あゆみ委員 分かりました。せっかく優先予約ということで始めていただきますので、区立保育園ですから、断られるようなことがないように徹底をしていただきたい、要望させていただきます。

以上です。

○小泉ひろし委員長 他に質疑。

○加地まさなお委員 私も何点かお伺いいたします。

まずは、陳情の48ですね、保育士配置最低基準の引上げと保育予算増額を求める請願ですか、その質問をいたします。

前回、保育士の人数についてお伺いさせていただきまして、区から、現状は足りていますが、長期的には全国的な保育士不足が課題であり、新規確保と離職防止の両方が必要というふうな答弁いただきました。今回、政策の評価が付いておりましたので、それも確認させていただくと、経済的支援は高い水準で利用されている一方、勤続5年を超える割合、これ依然として3割程度。区も、職場の人間関係、業務負担というのを離職原因として挙げられるてと思っています。

これ私思うのですけれども、採用できているかだけではなくて、前回は質のいい保育士さんが必要だということを私言わせていただいたのですが、働き続けてもらえるかというところが、すごくこれから大事になってくるというふうに感じております。

それで、保育士の採用数だけではなくて、1年、3年、5年の定着率、あと離職理由ですかね。年代別の離職率などというところを、KPI、効果指標というのですかね、していただいて、継続的に把握することで、保育士確保、定着、保育士さんが定着につながっていくというふうに考えるのですが、その点どういうふうに今考えられているか、お聞かせください。

○子ども政策課長 区立のまず保育士の採用に当たっては、退職予定の人数であったり、そういうところはつかめているところですので、これから減る人数に対して採用計画をつくるというところで、今進めているところではあります。

職員の定着については、これからいろいろ進めなければいけないところがあると思うのですが、人事課の方で今、職場の定着に関するアンケートやっておりますので、その内容等を確認した上で、各保育士がどういうところを求めているのかというところを聞き出した上で、対策を取りたいというふうに考えております。

○加地まさなお委員 考えられてはいると思うので

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

すが、抜本的にはこれ結構足立区だけの問題ではないと私は思ってるのですが、だからこそ、前回も、足立区に★★専門学校もありますので、どういふふうに引き止めるか、魅力を持ってもらえるかというのは必要だと思ってます。

それと同時に、今回の評価の中に、保育者の年齢別集合研修の参加率というのもありました。これが目標が達成していないというところで、特にゼロ歳児担当向き研修というのが目標を下回ったというふうに書いてありますが、それ間違いないでしょう。

○小泉ひろし委員長 所管、どうでしょう。

○子ども施設指導・支援課長 加地委員のおっしゃるとおり、達成率はできておりません。

○加地まさなお委員 これ、今のちょっと前、1つ前の話にもつながるのですけれども、質の向上というのが研修では求められると思ってるのですが、現場が忙しくて研修に出れないとかいうことがあるのかなというふうに、私が勝手に思っております。その中で、この不参加の理由というところが、これには見えてこなかったのですね。なので、勤務体制とか、やっぱり人手不足のところ、あと代替の職員の確保とか、開催時間ですよね。場所によって、職員さんによって、時間帯によっては参加できるけれども、できないよねとかいうところを挙げていけば、この研修というのは実は必要かなと、質を上げるには必要だと私は思ってるのですね。なので、この辺で新しく結果が出なかったのので、そういった取組をしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○子ども施設指導・支援課長 時間帯とか、そういったことについても、今後検討していくべきだなというふうには思っております。

そして、今、「すくわく」の事業が各園で実施していることもありまして、園内研修がとても充実しております。そちらの方で学びが深まっている部分もあるかなというふうには思っております

が、今後、研修のところもいろいろと見直していく必要性はあるかと思っております。

○小泉ひろし委員長 加地委員、ちょっとすみません。一応今、関連では区立保育園における一時保育の優先予約の実施ということでやっております。

○加地まさなお委員 陳情は関係ない。別。

○小泉ひろし委員長 陳情と関連したことで。

○加地まさなお委員 分かりました。では、是非、今聞いて分かりましたので、違う形で結果は出るのだというのが確認できましたので、そこも多分評価のところでも分かりやすくなっていけばいいかなというふうに思っております。せっかくやられていて充実しているということなので、よろしく願いいたします。

報告事項の、区立保育園における一時保育の優先予約のことに對して質問させていただきます。

これ、出産、入院という予定が分かっている家庭が3か月前から予約できると、非常にいいなというふうに思います。一方で、一時保育、通院とか冠婚葬祭、リフレッシュ等にも利用できるというふうになっております。3か月前に確保することというのは、結構先のことがよく分かってないというので、それで、まずは出産の場合、確実にこの日に生まれるかというとなかなか生まれないという中で、これはキャンセルというのいろいろな意味で出てくるのかなというふうに思っています。そういったときに、出産は前後しますし、入院期間というのも変更が考えられると思います。その辺に對しての対応というのはどうなっているのかというのをお聞かせください。

○保育・入園課長 課内で現場の先生方とも御意見をいただきながら考えていたので、そういったことも想定はしてるのですけれども、やはりキャンセルになってしまえば、それは致し方ないかなというふうに思っております。

○加地まさなお委員 分かりました。

また、キャンセルがあった場合のことを想定し

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

てちょっと質問を考えてみたのですが、そのときに枠が空くわけですね。その枠が空いたときに、すぐに、本来だったらもう予約をして埋まって、ちょっと駄目だったと思ってる方もいらっしゃると思うのです。そういった方に、枠空きましたよみたいなお知らせみたいのができれば、空いたときにも、すぐに対応ができるのかなと。本来は使用されたい方も使用ができるというふうな感じで、いいマッチングできるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○保育・入園課長 御提案ありがとうございます。各園で受付の方を行っている状況ですので、そういった、一旦先行予約で予約が入ってしまっているところに、ダブルブッキングで入った方については、個人情報等を、了解得られた方についてはお聞きして、そういった運用できれば、前向きに考えていきます。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。何でもキャンセル待ちみたいなものあったりもするので、そのときにぽんと空いたよというときに、公平性は必要だと思いますが、事前に申し込みたかったんだよという人の情報があれば、その人にお知らせはできるのかなというふうに考えておりますので、その辺も柔軟に対応していただければと思います。

以上です。

○小泉ひろし委員長 他に質問。

○山中ちえ子委員 私からは、この陳情と、それから一時保育の優先予約の実施についてということ、これに絡めて少し御質問いたします。

この一時保育の実施が、大変利用者が多いと。多い中で、やはり優先的にといったことで、大変な苦労がある方は優先的にというのも分かるのですけれども、そもそも公立保育園にその状況、余裕があるのかといったところでは、見てあげなくちゃいけないのではないかなというふうに思っていて、この陳情に関連するのですけれども、保育

士配置基準の最低基準の引上げが27年ぶりに昨年ありましたけれども、加算措置にとどまっているという状況。一方、人員不足の影響で保育園は本当に大変な状況です。27年ぶりの★★である加算措置にとどまってはいますけれども、定員を増やしたくても各事業所は増やせない。定員を低く見積もらなくちゃいけないかなというようなジレンマにも陥っていると思います。

そういったことで、今回更に、この間、待機児の問題が物すごく明るみとなっている中、どのようにしていくというところでは、教えていただいてもいいですか。

○保育・入園課長 今、山中委員おっしゃっていただいたように、現場では人手不足等の問題も聞いております。そういった中で、一時保育の人員については、今現在でも、一時保育に対応していたりするような職員は配置はしているところがございます。

公立園についてはそのような形で対応はしているところです。

○私立保育園課長 私立保育園について言えば、様々な人員配置に係る加算がございます。例えば、1歳児配置改善加算ですとか、あとは3歳児配置改善加算ですとか、あと4歳児幼児配置改善加算ですとか、こういった加算の要件が様々なありますが、要件を満たす園については、適切に補助をしている状況でございます。

○山中ちえ子委員 そうなのですね、そもそも募集しても保育士が集まらないといった問題も抱えている中だと思うんですね。そういうことでは、待機児対策が詰め込みにならないようにしていただきたいのですけれども、この間、いろいろな制度や国の通知などによって、支援児の受入れについても、公立園では1人の保育士さんに対してどのぐらいかといったところの基準だったり、この間どういうふうに経緯が移ってきているのか、今どういう状況にあるのかといったところで教え

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

てもらえますか。

○子ども政策課長 区立園の発達支援児に対する加配についてですが、支援児の審査会を経た上で、A判定、B判定という判定を受けた子に対して、3歳児までは支援児1人に対して保育士1人を加配するという対応を取っております。4歳児、5歳児クラスについては、A、B判定が4名までの場合は1人を配置する、5名以上いる場合については原則2名までとしますが、施設の状況によっては更にそれを上回るような配置をするというところで、基本的な原則は決めておりますが、現場の苦労感に伴って人を増やしていくというような対応を取っているところでございます。

○山中ちえ子委員 柔軟に対応しているということではあるものの、先ほども水野委員からもあったように、やはり保護者が認めたくない、我が子が障がいや支援が必要だという状況を認めたくない。そのために、なかなか判定にならなかったり、最初が一番大変な頃には判定が出ない頃だから、そのときが一番大変で苦労してるという話もよく聞くのですね。なので、初めからボリュームを持った予算措置において、そして、年度の終わりに、実はこういう状況だったから、助かったけれども余った分はお返ししますみたいな、そういうふうにして、最初に苦労しないように、保育園が。そうではないと悪循環になっちゃって、保育士さんが辞めたくてしょうがないということに現場はなってしまう状況ですので、そういうふうに前進を求めてきたと思うのですけれども、少しあるのですか、前進は。

○私立保育園課長 先ほど水野委員からも御指摘ありましたけれども、タイムラグがあって、なかなか職員が配置しないと補助が出ないというところも課題としてございました。ですので、今年度は、職員が配置してから補助を出すのではなくて、認定をされて、認定をされた後にその子が入所したタイミングまで遡って、職員配置の加算は補助す

るようにしております。

○山中ちえ子委員 よかったなと思います。是非、更に現場が安心したという状況になるように頑張っていたきたいと思うのですけれども。

何しろちょっといろいろ調べてみたのですけれども、やはり、子どもといっても人間で、いろいろなやっぱり複雑な背景を抱えてる子がいたりとか、専門家の対応が少し少ないのではないかなというふうに思うのです。その中で、例えば園に関わるお医者さん、園医がいたりとかすると思うのですけれども、そういったところとの連携で認定が、先ほどもあったように、いろいろな対応してくださるというわけなのですけれども、そのお医者さんや療養的な視点で関わっていくタイミングというのを早めていくということに注視して、継続的に、保育園以外にも子どもやお母さんたちに寄り添えるような、そういう対策、次の陳情にも関わってくると思うのですけれども、そういう対策を切れ目なしに、切れ目なしというのは次の陳情ですけれども、切れ目なしに、すぐくつながっている問題なので、支援をする立場に立ってほしいと思うのですけれども。

こういった点では、支援児の保育、それから子育て、就学前の悩みに相談に対応するとか、そういういったところでも専門家の寄り添い、げんきが担うのかと思うのですけれども、その辺は足りてるのでしょうか。

○私立保育園課長 私立園で申し上げますと、園によっては、法人の中に作業療法士ですとか、あと理学療法士とかがいる園もございます。そういう園については、そういった支援が要する方、子供が入った場合は、速やかにそういった専門家の方を交えながら支援をしているということも聞いております。

それ以外の園についても、確かに山中委員おっしゃるとおり、早めに支援に向けて進めていくというのは非常に重要でありますし、課題としても

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

認識しておりますので、ちょっと現場の実情等も見ながら、更に支援ができるように検討してまいりたいと思います。

○子ども施設指導・支援課長 公立の方でいいますと、今、山中委員のおっしゃいました園医さんには、入園のときに必ず園医さんの診断を求めています。健康診断をしていただいたときに、子どもの発達に多少遅れがあったりだとか、そういった状況については、園医さんの御助言をいただきながら、発達支援委員会に掛けてだとか、そういったことをさせていただいてます。

また、げんきの方での巡回の方も、年間二、三回は各園の方に来ていただいているところです。

○山中ちえ子委員 ありがとうございます。是非そういう専門医だったり、園医さんや、療養に関わる作業療法士さんなどが連携して対応していただきたいと。やっぱり園の中の生活だけにかかわらず、継続して見ていくということでの体制が取られていってるといことだと思うので、更にお願ひしたいのですけれども。

その中で、園に巡回するという話ですけれども、その方々のお給料というか、生活保障みたいなのはどういうふうにされてるのですかね。区の保健師さんだったりとか、心理療法士さんとかも関わると思うのです。例えば、だから、お母さんが子供の障がい気付いても、やっぱりそれを認定されたくないといった方々に、でもこういうよさがあるんですよ。関わりによっては大分軽減される、お母さんたちの重荷が減っていくんですよ。

私1回聞いたことがあるのは、公園でのトラブル、いじめに遭っちゃう。ちょっとコミュニケーションが発達し切れなかった子が、やっぱり公園で仲よく遊びたいのにいじめに遭っちゃってる子がいて、そこにげんきがすごく寄り添ってくれたというのを私お母さんから聞いたことがあって、そういうことがしっかりとされているのであれば、保育園に関わっての支援児対応も、もっともっと

できるのではないかなと思ってるのですけれども、その点ではどうか。心理療法士さんなり、園医さんがしっかり生活できる保証が受けられているのかということですね。その辺も、重ねてすみません、幾つも。

○子ども施設指導・支援課長 心理職の方々は区の心理職ですので、お給料の方は区の方からお支払いされているかと思います。

保護者の方も、本当にいろいろと悩みも多く抱えていらっしゃると思います。心理の方がいらっしゃる時に相談をする、面談をする時間等も設けておりますので、その中でいろいろな相談事をしていただいて、保護者の負担を軽減しているところでございます。

○山中ちえ子委員 是非是非、保護者がやっぱり不安にならない、そして関わり、自分だけで背負い込んでしまっている、不安だったり孤立だったりというのが解きほぐすされて、子どもにもいい影響があるような、やっぱり進んだ、お母さんはそういうげんきの支援をしっかり受けながら、しっかり育てているのだけれども、そういった方はジレンマに陥っちゃって大変な思いしてる。だから、やっぱり園も、それに対応する園の園長先生だったり、保育士さんは、やはり専門ではないから苦勞しちゃうところもあると思うのですよね。だから、その看護師も踏まえてディスカッションができるといいなと思うのです。

でも、支援児さんに対応するのは大体会計年度任用職員だというふうに聞いてますけれども、その辺は、正規職員化するというようなことは、しっかりと展望を持ってるのでしょうか。

○子ども政策課長 支援児の加配については現在会計年度任用職員でやっているところではございます。ただ、支援児が1年を通じて常にいるかというと、そういう確証がないので、なかなか常勤にするというのは難しいところではございます。ただ、各園には保留定数等を付けておりますので、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

必要に応じては常勤職員がフォローに入るという体制はできているところでございます。

- 子ども施設指導・支援課長 加配の会計年度職員については、支援児の方にべったりとくっついて保育をしているということではなく、そのクラスに支援児が入ってる場合に、そのクラスの補助として入っていただいている、正規もしっかりと支援のお子さんに関わりますし、会計さんをお願いをする時間帯もちろんありますが、クラスの中でしっかりと共有を持って保育をしていっております。
- 山中ちえ子委員 是非お願いします。担当者会議とか、やっぱりやりたくてもやれない状況にあるのが今の保育園の環境なのかなと思ってますので、しかも会計年度職員となると、その話合いに入っていけないというジレンマもあると思うのですね。だから、是非それを、何ていうのかな、しっかり保障してあげる、その会議の時間を。子どもに必要なケアがしっかりチームでできていくといったことに絶対していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○小泉ひろし委員長 他に質問。

○石毛かずあき委員 すいません。1点だけ、ちょっと私の方からお伺いしたいのですけれども。

様々今御説明があって、3か月前になるということについては、保護者の方々などが子育てする環境がしっかりと確保できるというところでよかったと思うのですね。1つだけ★★。緊急時の当日利用の枠について、ちょっと1つだけお話ししたいと思うのですけれども、出産とか予定入院というのは予約ができますけれども、先ほど加地委員からもありましたけれども、急な入院とか家族の事故だったりとか、様々な理由が出てきますよね。そういったのは予測できないので、例えば、これをやれというわけではないですよ。横浜市の保育所等の空き枠を活用した、突発的な利用に対応する「いざというときの一時預かり」というの

を試行的にやった実績があるみたいなのです。横浜市の実績概要を見ますと、足立区でも、例えば優先予約の制度に加えて、当日または前日でも利用相談ができるような緊急一時保育枠というのも地域ごとに確保してはどうかというふうにも思ったことと、あともう1つは、夜間と休日を含めて、相談先がすぐに分かるような案内体制というのが整えられたらいいかなというふうに思うのですが、その点いかがでしょうか。

○保育・入園課長 今、石毛委員御提案していただきます1点目なのですけれども、なかなか緊急で枠を取っておくというのは、ちょっと現場の実態を考えると難しいのかなというところで、今、1園につき2枠用意をさせていただいているのですが、その中で運用をまずやらせていただきたいというのが、担当としての思いでございます。

ただ、夜間等の相談については、今現在、公立園の方では特に実施していないのですが、はい、実施していない状態です。

○子ども家庭部長 誰でも通園制度、利用率があまりこう進んでいない現状がありまして、こちらの方に一時保育の利用者が流れていくことを我々は理想としておりまして、この一時保育は数が少ないものですから、あと、従事者もなかなかいないので、一時保育がある程度余裕が出てくれば、石毛委員のおっしゃるような緊急枠も確保できるものかというふうに考えてますので、将来的なことはもちろん念頭に置いて検討していきたいと考えております。

○石毛かずあき委員 今、説明ありがとうございます制度上そのようになってると思うのですけれども、年齢制限等と、多々問題が、また課題が出てきます。そうしたことをしっかりと踏まえて考えていただかないと、やはりもう一步不安解消になるような素材って必要だと思うので、それはちょっとできませんということよりも、今後こうしたことも考えられるのではないかなというふうな、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そういったような形で検討していただければと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

○小泉ひろし委員長 他に質問ございますか。

○高橋まゆみ委員 私から1点だけ。受理番号の39のこの受理年月日を見ていたのですが、令和5年の9月8日に出されたもので、陳情項目の5には、公立保育園31園を廃止する計画というふうに書いてあるのですが、今現在、足立区として31園廃止する計画というのは、今も引き続き行われているのでしょうか。

○保育・入園課長 施設更新計画をつくらせていた中では、31園から拠点園16園にしていこうというような計画で今、進めているところですが、ただ、今、待機児童が発生しているということもございますので、そういった16園に必ずするという形ではなく、その状況に応じて、もちろん変えていく必要性はあると考えてございます。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。臨機応変にやっていただけたということで、足立区は1万人人口が増えたということで、この子ども世帯というのも増えたかと思しますので、是非そのあたり、ちょっと見直す時期なのかなというふうに思いましたので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○小泉ひろし委員長 他に質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉ひろし委員長 質疑ないと認めます。

次に、各会派の意見をお願いします。

○水野あゆみ委員 様々課題もありますし、しっかり進めていただきたいと思いますので、継続をお願いします。

○ただ太郎委員(00:40:30) 時代とともに、子育ての仕方ですとか、預け先、いろいろと共働きが増えて、非常に課題、いろいろとそれぞれのニーズも増えてきていると思いますけれども、2020年に「まごそだてガイドブック」というのを足立

区出したのですよね。やっぱり、地方から東京に来て御結婚されて足立区に住んでる方と、地元でこれまで生活して社会人になって結婚してということだと、近くにおじいちゃん、おばあちゃんがいる方、いない方、いると思うのですよね。できれば、子どものためにも、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に時間を多く取るというのが理想かもしれないのですが、区ももう少し、保護者のニーズもそうなのですが、やっぱりその地域の地域、家族の中でお子さんを見られるような環境を同時に整備できるような何か施策があると、もっともっと子育てに対して理解が広まっていくのではないかなというふうに、個人的には思うところでもありますので、いろいろとまだまだ議論しないといけないことだと思いますので、継続をお願いします。

○山中ちえ子委員 保育士配置の最低基準の引上げが、やはり国民の負担を伴わないようにということと国と都に提出する、意見書を提出してほしいというものですけれども、子ども支援金制度によって、やっぱり社会保険料の医療費、医療保険の上乗せ負担ということで負担をさせて、その財源で賄うから、やはりいろいろな抜本的な拡充なんかに寄り添った措置ができない状況だということで、もうこの財源論のところから触れている陳情でもあるわけですが、その意見書を提出することをせめてやらないと、やっぱり子ども予算というところで増やして、先ほども会計年度職員で正規職員にさせることができないだったり、超過勤務手当が付かないような状況だったり、もう本当に保育士さんが希望を持ってやろうとしているのに、やり切れないなんていう状況にもなっている要因でもあると思うのですね。

なので、やはりここはしっかりと意見書提出を実現させていきたいというふうに思います。なので、採択です。

○加地まさなお委員 今回いろいろ聞かせていただ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

きましたが、これハード面もソフト面も、実は足立区はかなりレベルが高いなというふうに思っております。評価が出てきましたので、これは、実は保育の問題でもあり、経済的な問題でもあり、いろいろなものが複合して絡んでいる問題だと思います。なので、まだ今日は本来、もう少し質問したかったのですが、時間の都合上できなかったもので、もっと議論をしっかり積み重ねて、全ての面に関して、安全性を高めて質を高めることができると思いますので、今回は継続とさせていただきますと思います。

○中島こういちろう委員 継続をお願いします。

○高橋まゆみ委員 この子育て世代というのをもっともっと呼び込みたい、そのためには、やっぱり子育て環境というものは充実をもっともっとさせていかなきゃいけないと思いますので、採択をお願いいたします。

○小泉ひろし委員長 これより採決をいたします。
継続審査とすることに賛成の方の挙手をお願い申し上げます。

〔賛成者挙手〕

○小泉ひろし委員長 挙手多数でございます。よって、継続審査と決定いたしました。

次に、6受理番号11 子どもを産み育てやすい新たな制度を求める請願、受理番号13 乳幼児期からの孤立予防と「助けを求められる子ども」を育てる支援の充実を求める陳情、以上2件を一括議題といたします。

2件とも前回は継続審査であります。

執行機関は何か変化はございますか。

○子ども政策課長 特に変化ございません。

○小泉ひろし委員長 それでは、質疑に入ります。
何か質疑ございますか。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。まずこれ、子どもたちのことを真剣に考えたときに、この前、8月4日に「子どもの生きるを支えるモデル構築」というのがあったと思います。途中か

ら参加させていただいたので、後にYouTubeの方でも拝見させていただきました。非常に大切なことだというふうに感じております。ライフリンクの清水さんのお話、こども家庭庁、足立区の対策について、かなり踏み込んでるなというふうに思いました。どんどんやっていただきたいというふうに思ってます。

今、自殺者数もどんどん増えている中で、足立区は取組を行っていますが、まず質問なんですけども、足立区は既に小学校5年生から中学校3年生まで、SOSの出し方教育とか、教員へのゲートキーパー研修、1人1台端末のSOSフィルター、インターネット・ゲートキーパー、これからRAMPSですか、まだRAMSはもう始まっているのか、ちょっとごめんなさい、複数の手段で対応されていると思います。

今後、私はいい取組は進めていっていただきたいくて、ハードはしっかりとできてると思うのですが、学校や地域が全てを背負わないでいける仕組みにもなってますし、法定協議会が明確な受皿というふうに感じました。専門機関が支援する仕組みだというふうにも理解しました。

これは要対協と子どものこころ・自殺対策協議会活用して、医療機関とか教育委員会、学校、保健センター、子ども支援関連ですかね、このつなぎ、必要に応じて、これ仕組みはいいのですけれども、受皿になる前に誰がこれをしっかりと管理するのかというところが、話を聞いていてちょっと分からなかったもので、それをお聞かせいただきたいというふうに思っております。

○こころとからだの健康づくり課長 加地委員、今御質問の、受皿になる前に誰が管理するのかというのは、受皿として協議会を立ち上げて、そこに、学校ですとか地域からつないで来ていただくことが重要になってくるわけですが、今おっしゃったその管理というのが、子どもたちのSOSとかにその現場で気付いていただいて、そしてち

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ゆうちょなく協議会の方につないでいただいて、その後連携して支援していくということであれば、最初のスタートは学校なり地域のところで、子どものSOSに気付いていただくところですので、そういったところがしっかりこの後機能していくように、協議会としても実績を出していきたいと思っておりますし、連携してお子さんのことを支援管理、管理というんですかね、そういうことにつなげていきたいと考えております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

本当これすごく難しいと思っていて、なぜそうそういうふうに感じたかということ、子どものリスクは、危険とか安全とかと、明確に白黒みたいに分けられないというふうに感じております。学校や地域が、この子少し気になるよねとか、SOSを出してるかもしれないよねという段階で基準がしっかりと決まっていなくて、まずはその受皿になる前に、どういう判断でそういうふうに通渡しをするのかというところが実は重要なかなというふうに思っていて、形は出来てるんですけども、支援につなぐところからこぼれ落ちる子どもも必ず出てくると思います。そういったときに、管理の仕方がやはり重要なので、基準と管理、その受皿に入る前というところをどういうふうにするかというのが重要だと思うのですが、いかがでしょうか。

○衛生部長 まず、自殺対策全般は、今、厚生委員会の方にも資料を出して検討させていただいております。特に、加地委員のおっしゃるように、例えば今度RAMP Sというスクリーニングを入れていきますけれども、どこの感度で、例えばレベルがゼロから100までであるとしたら、それを5とか10で切るのか、50で切るのかとか、そういった、どこでカットオフ値を決めるかということ、今後は少しやりながら、モデル的な実施の中で、足立区はどのようにしていくかということ、これを検討していきたいというふうに考えております。

す。今回は、乳幼児のところというふうに理解しておりますので。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。一応この子どもという定義が私の中で幅広で、前回聞かせていた話は、多分議員全員聞いた方がいいと私は思っていました。足立区が本気で取り組んでいるなというふうに感じました。

その中で、馬場衛生部長の発言の中でも、新しくSSフィルター、インターネット・ゲートキーパーなどで、待ち伏せというのですかね、していくということ、これはかなり今までないような対応なのかなというふうに思っていて、それは乳幼児からも実は同じ支援の仕方も使えるのではないかなと。小さいときから、ある程度こういったことに関わりを、子どもたちにも教えながらという、その側面もないと、急に例えば小学生、中学生になって、この対応になる前に減らすというところが前提ならば、小さい乳幼児でも、これに関わるような区の取組というのがプラスアルファあった方がいいかなと私は感じました。その点について伺います。

○こころとからだの健康づくり課長 思春期に限らず、乳幼児期からというところでは、シンポジウムに先駆けて行いました要対協と子どものこころ・自殺対策協議会の代表者会議の中で、★★の山崎先生の方からも、思春期に限らずに、★★から学童期を経て、その連続性の中で、自殺リスクの高い子どもだけではなくて、子どもの心の問題も一連の流れとして捉えていくことが重要ということはお話いただいておりますので、区も関係機関も連携しまして、そこら辺の連動性のところは意識して、今後取組進めていきたいと思っております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。安心しました。

1点だけ。やはり子どもたち、本当に自殺に、この前聞かせていただいて分かったのが、子どもたちは本当に、自殺する子どもたちというのは

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

りぎりまで、8割程度が自分でSOSを出さないと。だからこそ、SOSを出せるような仕組みを今つくってると思ってます。それはもう乳幼児から、親御さんにこういった話をするということが、実はこの子ども・子育ての関わりがあるのではないかと私は今回考えました。なので、子どもたちはまだ小さいから分からないですけれども、親御さんにこういったことがあるんだと言えば、親御さん自身も、自分の子どもに将来そういうふうになってほしくないと思切に思うと思いますので、まずは親御さんへの、保護者の皆さんへのアプローチということも含めて、この仕組み、足立区の出組というのを、是非周知していただきたいなということのを要望させていただきます。

以上です。

○小泉ひろし委員長 他に質疑。

○石毛かずあき委員 私の方からも何点かお聞きしたいと思いますが、このような自殺だったり不登校だったり、様々な子ども、若者の孤立の深刻な問題だったり、そうしたことというのは、本当に幼少期からの、また親子関係、様々な生活環境の中で生まれてくると思うんですね。先ほどもお話がありましたけれども、どんなに保護者がお子さんをたたいても、いろいろなことをされても、お子様も先ほど分からないとおっしゃってましたけれども、そのとおりなのです。分からないけれども、必ずパパ、ママと言うのです。これ本能なのです。それをどう気付いてあげるかというのが、今、足立区が一生懸命考えてるこの施策だと私は思っています。また、教員への研修もそうですし、自傷行為や自殺未遂等に対応する精神科医の医療機関の病床の確保、子どもの命を守る取組、そうしたものは大変評価できるものだと思います。

一方で、これを個別に実施してるのではなくて、乳幼期とか乳幼児期、学齢期、更に思春期、若者期まで、子どもの孤立の予防をするという共通の

視点でつなげていくことが、今後大切になってくるのではないかなというふうに思うんですね。

そこで、乳幼児期からのアウトリーチの支援の更なる強化についてなのですが、行政サービスを自ら求めることができない御家庭、そういったものだけではなくて、また、支援が必要なが相談になかなかつながらない御家庭も当然あって、地域との接点が少ない家庭をどのように把握して、継続的な支援につなげていくのかというのが、昔からも、今後もそれが非常に大事なお組になってくると思うのですが、「こんにちは赤ちゃん訪問」など、1度の訪問とか、また制度案内で終わらせること、心配なところは職員の方で判断をして行っていたらいいということとは聞いておりますけれども、その上で、保育園だったり幼稚園、子育て支援施策などの接点を活用しながら、孤立の兆候のある御家庭に継続的にアプローチする仕組み、そうしたものを更に強化していただけたらなというふうに思うのですが、その点の考え方はいかがでしょうか。

○子ども施設指導・支援課長 今、石毛委員がおっしゃったとおり、継続的な支援というのはとても大事なことで思っております。ですので、子どもたちの小さなしぐさだったり、言動だったり、表情、又は体重の増減だったり、そういったところも踏まえて注視して子どもたちの様子を見ながら、保護者を助ける意味でも、しっかりとサポートをしていっているところでございます。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。引き続きお取組をよろしくお願いいたします。

先ほどもありましたけれども、そのSOSの出し方教育というのは、やはり大事になってきます。ですから、現在小学校5年生から中学校3年生まで実施しているこのSOSの出し方教育というのが重要になってきて、ただし、困ったときに人を頼るとか、やはり嫌なときに嫌だと言えない。また、自分の気持ちを言葉にできない。家族以外に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

もなかなか信頼できる大人が身近にいない。様々なことがあって、小学校高学年になって初めて、そうした力というのは簡単に身に付けられるものではありませんから、幼少期からの発達段階において、そうした自己表現というのですかね、対話とか感情を言葉にできる力、教育の話になってきてしまいますけれども、そうした援助希求力と言われてるみたいなのですけれども、そうしたものを育てる取組というのを、就学前教育から小・中学校に掛けて、連続性を持って行っていただけたらなというふうに思うのですけれども、その辺の方針はいかがでしょうか。

○子ども施設指導・支援課長 石毛委員のおっしゃる、本当に感情を言葉にして表現をしていく、とても大事なことだと思っております。それを自己表現できるように、大人はそういった保育を日々努めなければいけないと思っておりますので、その辺を重点的に、発達に応じた研修の方も実施させていただいているところです。

そして、令和4年の3月の文教委員会の方でもお示しをさせていただいている「生命（いのち）の安全教育」といったものを、幼児教育から中学校まで、ずっと継続した連続した学びの方をしております。そちらについても、各園、あとは各小学校でも、指導案に基づいて、子どもたちに命の安全教育は今実施しているところでございます。

今年初めて、区立園で、子どもに対して、あとは保護者に対しても、大学の先生のお力をいただきまして、講演の方を実施させていただく予定でございます。

○石毛かずあき委員 最後にいたしますけれども、第三の居場所ってありますよね。フードパントリーとか子ども食堂とか、児童館や地域団体で行っているものとか、他世代の交流の場というのがあると思いますけれども、先ほども加地委員の方からもあった、そういった大人がやっぱりそうしたことが分かるということが大事で、ただ、そうし

た第三の居場所を運営されている方、また、そうした携わっている方々というのは、かなり意識の高い人たちだと思うのです。ですので、こうした大人の皆様に、そうした、こういったことをもう一度、どのように伝えるかというのは難しいとは思いますが、子どもの孤立を早期に発見して必要な支援につなげていく、地域のセーフティーネットとして位置づけられたらいいのですけれども、位置づけていただいて、運営団体への支援とか、人材育成とか、行政との皆さんとの連携というのを更に強化できないかなというふうに思うのですけれども、その点いかがでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 こういった地域の団体さんなんかは、様々な区の支援もある程度拡充してまいりましたので、かなり増えてきてます。そういった中で、そのような活動については、地域のセーフティーネット的な役割は既に担っていただいております。例えば、いろいろな相談事項があったら福祉まるごと相談課つないでいただいたりとか、そういった連携は今もさせていただいてるところなので、引き続き、そういった地域のセーフティーネットとしての役割を担っていただけるように、こちらからも働きかけしていきたいなというふうに思っております。

○小泉ひろし委員長 他に質疑ございますか。

○山中ちえ子委員 ポピュレーションアプローチは力を入れてくださってるのですけれども、子育て家庭訪問事業では、5か月から1歳半年までのお子さんのところに家庭訪問ということや、あとは産前・産後の家事支援事業がされてると思うのですけれども、妊産婦家庭訪問、全戸訪問だったり、これ、大変ハイリスクの方には支援を強めていくということでやってると思うのですけれども、その担い手として、各事業ごとに担い手、やってくださる方、例えば保健師さんだったり、それから子育て経験のある人だったりということで、各事

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

業ごとに多分違うと思うのですけれども、家事支援はもちろんヘルパーさんなのでしょうけれども、ヘルパーさんは介護保険サービスの方でやっていらっしゃるヘルパー事業所が主なのか、その辺の、この三つの事業に関して、それぞれの担い手と、それから担い手がやっていく上で大変苦労があることだったりとか、これからどうしていこうかと思っているとか、新しい事業もありますから教えていただきたいのですけれども。

○子ども政策課長 まず、産前・産後家事支援事業については、訪問介護などを行っている介護事業所であったり、あとは子育て支援を行っている団体等に委託をしているところでございます。産前・産後家事支援事業については、なかなか利用が進んでないというところがあるので、今後利用者のアンケートを取った上で、課題を把握していこうというふうに考えているところでございます。

子育て家庭訪問事業については、訪問員については子育て経験者、又は保育士等の資格を持っている者が訪問しているという状況でございまして、全家庭を訪問できるように努めているところでございます。

○保健予防課長 赤ちゃん訪問ですけれども、保健センターの保健師が主に担当してございます。

○山中ちえ子委員 ありがとうございます。それぞれが連携していくというのは、横連携が課にまたがってるから大変だとは思っているのですけれども、やっぱりチームで対応していくということが、専門職だったり、そうではない子育て経験者だったり、子ども・子育ての団体だったりという、また別々の団体だったりするので、やっぱり1人のお子さんを通じて関わってくる方々が、その方の困難だったり、ハイリスクな状況をどう解決していったのかといったところは重視していただきたいなというふうに思いますけれども、課をまたがっておりますので大変かと思いますが、どうぞよろしくをお願いします。

○子ども家庭部長 当然、衛生部と我々子ども家庭部またがっておりますので、まずは特定妊婦と言われているリスクの高い家庭の子育て家庭の支援は、こども家庭相談課が窓口になって、しっかり養育困難家庭の支援はやっていきたいと思ひますし、それぞれの課が連携して、さっき言ったような赤ちゃん訪問からポピュレーションアプローチ、あと保育園での支援みたいな、その流れで支援できるような形が、ここの陳情にある、足立区版ネウボラですか、というような形を目指して、連携の構築をしていきたいというふうに考えております。

○山中ちえ子委員 是非、目指す上でいろいろな課題が出てくると思うのです。ここで提案されているように、高齢者の包括支援のような子育て支援、包括支援といった体制をつくってほしいということだったり、各専門が連携して伴走型の支援をするということでは、まだまだなのかと思ひますので、その辺での課題を、今後の、やっぱり予算なんかを決めていく前の段階として、どう展望しているのか。

○子ども家庭部長 今後の、今すぐという形ではないのですけれども、もともとこのポピュレーションアプローチは、我々直営でやりたいと考えておりました。場所とか担い手の問題で今委託になっておりますが、将来的には、どの程度将来的には分からないのですけれども、保育園を各地域の核とした支援というような形で、全て直営でできるような形が理想ということは私も考えておりますので、そうすれば、赤ちゃん訪問から保育園の支援、家庭訪問も全て区の職員で担えることができますので、いつかというのはなかなかお約束できないのですけれども、そのような形を目指してやりたいというふうに考えております。

○山中ちえ子委員 是非是非、そういう意味では、16園の公的保育を民営化していくだとか、公立保育園をなくしていくといった計画を一時持って

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いたかと思いますので、それはやはり考え直すといつか、しっかりと公立保育園を中心としたポピュレーションアプローチも含めて、継続的な困難を抱えるお子さんたちやお母さんたちにケアしていくといった方針を持ってらっしゃるのであれば、しっかり今まで頑張ってきた公立保育園だったり、認可保育園に巡回している保育士さんもいるかと思いますが、そういった方々の、やっぱりこうしていった方がいいのではないかといった思いだったり、願いを受け止めていただきたいと思うのですね。

それで、ポピュレーションアプローチでこぼれ落ちていくといったことでは、申請をしなかったり、面談も断ったりというような方々が一番危ない、危ないといつか、ハイリスクのまた更なるハイリスクだと思うのですけれども、そういう方々が敷居が高いと感じないように、ポピュレーションアプローチについては選択肢を幅を持っていたきたいというふうに思っているのです。そのためには、紙おむつやミルクの宅配だとか、そういったことも含めて選択肢を広げて、そういったこぼれ落ちる、申請をしない、何かネグレクトの要素を持ったお母さんたちがしっかりとハードルを越えられるようにしていただきたいのですけれども、そのためにポピュレーションアプローチの選択肢を増やすということではどう考えてますか。

○子ども政策課長 現在行っている全家庭訪問事業の中では、前回の委員会でも報告させていただいたとおり、今は絵本の配布というところで進めているところでございます。ただ、訪問を拒否される方、またなかなか予約が入らないという方がいますので、そういう方に対しては、予約がない中でも訪問をしてみるというのを、今やっているところでございます。そういったところ、実際に予約を入れなくて訪問したことによって、その事業を新たに知ることができて、新たな登録につながった等ありますので、登録がある人の訪問等、ま

だ予約を入れてない方の訪問というのを引き続き続けていきたいと考えております。

○山中ちえ子委員 これで最後にします。是非、その方によっては、例えば病児・病後児保育で知り合った先生だったり、幼児や小児特有の精神疾患の傾向だったりとか、そういったところを捉えている精神科の先生だったり、本当に細い糸だけでもつながっている方がいたりするわけですよね、多分。そこをやっぱり大切にしながら、区がどう働きかけていくかといったところでは、見逃さず、そういった方々に入っていけるようにしていただきたいなと思います。

○小泉ひろし委員長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉ひろし委員長 なしと認めます。

次に、各会派の意見をお願いします。

○石毛かずあき委員 これ両陳情ともそうだと思うのですけれども、特に足立区は、既に様々な多くの優れた取組を行っております。先ほどからも質疑がありましたけれども、今後それぞれの施策を検討して実施するのではなくて、先ほど子ども家庭部長おっしゃったように、流れるように、しっかりと面として捉えていただいて取り組んでいただくことを期待いたします。その中で、足立区全体で子どもの育ちを支える仕組みへと発展させることが、この2つの陳情・請願の要旨なのかなというふうに思っておりますので、引き続き、継続審査をお願いします。

○ただ太郎委員 これ本当に、子どもの深刻な孤立というところについては、本当に重要な課題だというふうに考えています。今、渡辺委員と話したのですけれども、例えばお弁当1つにとっても、今、無償化になったと、幼稚園でも全部給食が無償化になってよかった、お弁当をなくす園もあると思うのですけれども、お弁当1つ見ても、やっぱり、あれ、もうちょっと手掛けられないのかなとかというの、先生たち毎回見るんだよ、分か

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ったりするわけですね。だから、何だろう、何か便利になる、保護者が楽になるというか、利便性よくなる。その反面、何か行政なり教育の現場も、子どもの状況を確認するすがちょっと閉ざされていってしまう場面もあったりするのかなとかと、いろいろ考えてるのですけれども。

いずれにしても、大事な子どもたちですので、本気でこういったことは取り組んでいかないとはいけませんし、継続して政策を打ち出していかないとはいけませんので、今回継続をお願いします。

- 山中ちえ子委員 1つ1つが前進したり実現したりということがあるのですけれども、それがつながっていくということが、今、課題なのかとも思います。乳房ケアだったり、宿泊型の産後ケアだったり、物すごい前進していて本当にいいのだけれども、やっぱりそういう中でもこぼれ落ちていく人たちがいるので、そこはしっかり重視して、それから細かいところも、常日頃、細かいのだけれども求められているものというのは、やっぱり子どもたちに事故を起こさせないとか、命を守るために必要だったりするもの、例えば支援児への会計年度職員がずっと会計年度職員のままだったり、これを正規職員にしてもらえるような対策を取ってということは、もうずっと前から言われていることであって、そういうところにはなかなか動かない。区が独自で支援していくといったところには限界があるのだというわけだけれども、でもやっぱり、子どもたちの命を守るということで、現場から教訓が来てるわけですから、それを生かして対策を取ればいいわけであって、前進して実現している、だから、すごく部署的には努力してらっしゃるのだと思うのだけれども、それをつなげて、しかも保育園への対策としては、待機児や流入してくる若い人たちが増えている中で、待機児対策というのは、やっぱり足立区はいいよねって、安心して子どもを育てられるよねという

ところにしていかなきゃいけないと思いますので、前進してる中での課題を整理して、実現させていくといった、背中も押していきたいと思いますので、これは2つとも採択です。

- 加地まさなお委員 ありがとうございます。先ほどもお話しさせていただきましたが、これ実は先ほど石毛議員がおっしゃっていたことがすごく大切だと思っていて、愛着形成とか、地域社会の、今企画課が関係していたりと思います。やはりこれは教育なのかなという、教育の部分も関係している。

それと同時に、これは乳幼児からのことなのですけれども、孤立させないということなのですが、先ほども説明させていただいたように、足立区の課題としては、小・中からその先に行ったときに、情報の共有ができずに、10代の子どもたちが、これは本当に若い命、大切な命を自ら絶ってしまうという、これを何とかしなきゃいけないという取組だと私は思っています。

これを本当に進めていくためには、いろいろなものを複合的に考えて、これは保護者の皆さん、先ほど区民の皆様、地域の皆様と一緒に考えるということ、今回発信の仕方は重要だと思っていますので、今後もその取組で、まだまだ話が、しなければいけないことがたくさんあると思っています。それで、この先に子どもたちを産み育てやすい環境という11の陳情につながってくるとしていますので、また話合いをしたいと思っていますので、継続でお願いいたします。

- 中島こういちろう委員 継続をお願いします。

- 高橋まゆみ委員 採択をお願いします。

- 小泉ひろし委員長 これより採決をいたします。

本件は継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

- 小泉ひろし委員長 挙手多数でございます。よって、継続審査と決定いたしました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を
認めます。

〔執行機関一部退席〕

_____ ◇ _____

○小泉ひろし委員長 次に、報告事項を議題といたします。

①の「第3期足立区子ども・子育て支援事業計画」の令和7年度実績及び評価結果について、以上1件を、子ども家庭部長からよろしくお願いします。

○子ども家庭部長 それでは、資料の2ページをお開きください。

昨年度、令和7年度の足立区子ども・子育て支援事業計画の実績及び評価の結果でございます。

まず、評価の方法でございます。第1次評価から第3次評価までございまして、第1次評価は、それぞれの所管でA、B、Cの評価をさせていただいてます。各課の評価でございます。それが、この別添資料の方に記載させていただいておりますが、第2次評価は、私を含めた部の担当、部の評価という形で、1から5段階で評価をさせていただいております。

そして、第3次評価は、地域保健福祉推進協議会における意見をいただくという形になってございます。

項番2でございます。

それぞれ詳細は別添資料にございますが、施策群が2つございます。2ページ、3ページは、施策群1の評価になってございます。それぞれの施策群の中に4つの施策がございます。そのような構成になっております。

次の4ページ、5ページにおきましては、施策群2でございます。全体的にちょっとお話しさせていただきたいところは、4ページの施策2の2のところは3、2-3も3という点数が、そんな

に高くない数字になっておりまして、施策の2-2につきましましては、学童保育室の関係の施策という形になっておりまして、まだまだ待機児童の方は、学童の方も大分減ってはきておりますが、まだ待機児が出ている段階でございますので、評価の方が3というふうになっております。

また、施策2の3においては、こちらはひとり親の関係の事業における評価という形になっておりまして、評価、分析の指標が低かったので、評価点が3になってございます。

詳細の方は、別添資料を御確認いただきたいと思いますと考えております。

私から以上でございます。

○小泉ひろし委員長 質疑はございますか。

○石毛かずあき委員 この第3次足立区子ども・子育て支援事業計画について、担当課の自己評価と、あと、また子ども家庭部の総合評価、もう1つが外部委員による評価という3段階の評価を行っていて、施策の客観的な検証をしようとする区の皆様の姿勢というのは、大変評価されるのではないかなというふうに思います。

一方で外部評価なのですが、これ「特段の異議がなく、原案どおり了承された。」とあるのですけれども、この了承の有無だけではなくて、外部委員から出された意見とか改善提案とか、それを区が翌年度の事業にどのように反映したのかを示すことも重要なかなというふうに、私、分からないので言ってるのですけれども、そういうふうに思ったのですね、これを見て。

今後、外部委員の主な意見とか、そうした区の対応とか方針とか、そうした改善状況までを施策評価表に記載していただいて、翌年度の評価につなげる仕組みを設けたらもっとよくなるのではないかなと。もしかしたら皆さんの手元にあるかもしれないのですけれども、そういうのあった方がいいのではないかなというふうに思うのですが、その点いかがでしょうかね。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○子ども政策課長 確かに、外部委員に諮ったところ、特に今回待機児については結構御意見があったというのがございます。ですので、今後この資料を作る際には、そういう外部委員の意見等も含めた上で資料作成させていただきたいと思います。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。

例えばなのですけれども、利用件数の増加だけではなくて、相談数だったりとか、状況改善率とか、支援に★★家庭の場合に、利用者満足度、地域別に見たらどこまであれなんだろう、地域別の利用格差など、支援の質、効果を示す指標というのも大事なかと。

今後、最近、数字を求める方々が大変多くいらっしゃるということは、それだけ多分、全体的に求められてることなのかなというふうに思うのでお聞きするのですが、そうした★★みたいなものを図る指標として、お子さんだったり、家庭の変化を図る生活指標というのを分けて設定していただいて、区民の皆様に公表してはどうかというふうに思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○子ども政策課長 今回、この報告させていただいたものが、支援事業計画の指標に基づくものになっておりますので、そこにに基づく活動指標、活動状況であったり、成果指標というのを載せさせていただいているところではございます。各所管の事業においては、例えば利用者のアンケート等を取っているものもございますので、その辺が今後別添に詳細の報告まとめておりますので、それにできるだけ反映できるかどうかについては、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。

それで、待機児童のことなのですけれども、なった理由とか、希望施設、1歳児などの特定年齢への集中、駅周辺における需要というのが様々分析されてると思うのですが、既存施設の定員の柔軟な活用、決まってるのでしょうかね。そ

の中で、もうちょっと工夫したらということとか、一時保育を含めた複合的な対策を講じていただけたらなというふうにも思ったりするのですが、その点いかがですか。

○保育・入園課長 待機児解消アクションプランというのを休止した後も、所管としては、地域別の、年齢別の保育需要の分析というのは毎年継続しているところなんです。そういった中でも、やっぱり希望園が1つのところに殺到してしまうということもあって、そういった意味で待機児童が出てくるというのは実際的にはあるのですけれども、そういったところを少しでも解消するべく、来年、ちょうど10月の委員会で報告を予定させていただいてるのですが、今回待機児童がたくさん出た年齢に特化した計画を策定、今準備を進めているところですので、いろいろな入りやすい環境については、整えてまいりたいと考えております。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。

○小泉ひろし委員長 他に質疑。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。私もこれ、結構見させていただきました。これでかなり質問だらけになっちゃうなと思ったくらい。私は、ずっと事務事業評価を改善してほしいとお願いして、今回変わった部分で、すごい分りやすくなってます。ただ、今さっき石毛議員がおっしゃったように、もっと必要な部分というのも書かれていないとか、外部からの客観的な、先ほど、私も実はEBPMは必要だと思ってますが、それだけでは駄目だと思ってるのですね。数字は取り方によって変わっちゃうので。ただ、基準にはなるので。区の方も区長がEBPMだとおっしゃってますので。ただ、客観性を求めるには、外部評価、先ほど、多分書きたくないような内容もあると思います。ですが、それを改善する理由にはなるので、ここで議論するテーマにもなりますので、是非書いていただきたいということを要望させて

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いただきます。利用者属性とかも何かあればいいかなというふうには、見ていて思いました。横断的な2つの視点とかも書いてあるので、そういったところも新しい取組かなというふうに思ってますので、大変評価させていただきます。

その中で、学童の待機児童の問題で、枠を増やして、実際待機児童率というのは改善はしてるのかなというふうには思っておりますが、一方で、保護者満足度というのが70%に対して65.6%。区が、理由としては、新規施設が多かったことを理由に挙げてるかなというふうに思います。この量の確保が進んだ一方で、やっぱり質というのは、先ほどの保育士さんもそうですけれども、質というところ担保、必要かなというふうに考えております。これも、満足度を下げてる要因というのは、何か理由、先ほど言ったように細かく、職員体制が原因なのかとか、施設的环境なのかとか、活動内容なのかとか、そういったのも含めて、保護者の対応等が何か問題があるのかなとか、そういう分析というのが今後、AIも今、テクノロジーというのですかね、デジタルも発達してAIも発達してるので、今までだったらできなかったこともできるようになると思うのです。プロンプトの打ち方次第で出てくるデータ変わってくると思いますので、そういった視点で、これからアンケートの結果とかも取って、改善に向けていってほしいなというふうに思うのですけれども。

今現状というのは、その辺というのはどうでしょうか。ざっくりでもいいので聞かせてください。

○学童保育課長 学童保育室のアンケートにつきましては、現在オンラインで、各保護者の方に御回答いただくような形になっております。特段AIを使っているわけではありませんけれども、集計に関しては、オンライン回答、来ていただいたものをまとめる作業については、AIというか、システム的に行っております。

今回、アンケートの結果が目標に達しなかった

原因なのですけれども、やはり新規施設においては、保護者と施設の職員との関係構築というのが非常に重要だと思っておりまして、それには少し時間が掛かるかなと思っております。また、そのほかに、回答数が少ないと、意見が回答した方に寄ってしまうということもありますので、できる限り回答数を増やす仕組みとして、呼び掛けですとか、それからアンケートの結果については、施設ごとに毎年計上していただいている中で、今年この学童はこの点をこういう改善をしていますとか、そういうお示しをして、御自身たちのアンケート、声が反映されてることが分かるような取組を、今後も続けていきたいというふうに考えております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。非常にその方向で進んでいただきたいと思うのですが、なぜ私が、先ほど細かく異論なりこういう項目と言ったかということ、やっぱり深掘りをすればするほど問題解決になる課題が見えてくるのですが、アンケートいっぱい増やしたではないですか。増やすと、面倒くさいから書かないのですよ。ということは、アンケートをどういう順番でどういうふうに答えるという引き出し方が、これがこれから必要になってくるのですね。そういった視点でもアンケートづくりというのをやっていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○子ども政策課長 学童のアンケートとはまた別のところではあるのですが、実際に子ども政策課が行ったアンケートの中では、既にAIを活用してアンケートの項目を作成した上で、最終的には職員が目でチェックするというのはやっておりますが、その上でアンケート、答える方が答えやすいようなアンケートの作成というのを進めるところです。

○加地まさなお委員 不満を持ってる方とか、何か言いたいことがある人は、どんどんどんどん書くのですよ。ただ、ほとんどの人は、結構忙しかっ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たりとかして、書かないのですよ。ということは、自分事になってもらえるようなアンケートの出し方というのですかね、テーマをつくっていくということで、だんだんだんだん、自分こうだよ、これこうなってほしいよねと引き出すような仕組みをつくっていただければと思います。

あともう1点だけ、子育て家庭訪問について。事業、目標2、250件に対して1、795件、達成率80%、私はこれいいかなというふうに思っております。高いかな、B評価にはなっておりますが、いいかなと思っておりますが、この事業が、孤立防止というところが意味があるのかなというふうに考えてる中で、この利用率の高い方は、もちろん今までどおりしっかりとケアをしていたきたいのですが、これはやっぱり、会えなかった家庭の方が重要なかなというふうに思っております。

この残りの20%について、さっきの話と似てるのですが、日程が合わなかったのかなとか、連絡する時間がタイミングが合わないとか、訪問を希望しなかったとか、いろいろな理由があると思います。これを複数回連絡しても接触できない家庭なのですけれども、こういったところを拾い上げていくというところに注目をして力を使っているだけで、結果、この達成率というのも改善すると思うのですが、いかがでしょうか。

○子ども政策課長 今、家庭訪問事業については、現状では、7月現在では一応71%、3、342件の訪問、かなり増えてるという状況ではございます。目標とする8割についてはもう少しではあるのですが、実際に、予約を入れてから何か月間か利用がない方といった方に対しても、お久しぶり訪問という形で、予約が入らない中でも訪問したり、実際に全く利用がない方については、先ほど言いましたけれども、アポなし訪問と言ってるのですが、なかなか会うことも難しいのですけれども、そういう形では訪問を進めているところで

すので、強く拒否されてるところについてはなかなか行くのは難しいところであるのですけれども、会うことによって、そこからまた新たな関係ができるのはありますので、そこは引き続き続けたいと考えております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。お久しぶり、非常にいい言葉だなと。私はいつも思うのですけれども、やる当事者側は、1回言うとみんな分かてるよねと思ってしまうという錯覚があって、今のリマインドなのかなと思ってます。リマインドの回数増やしていったら、あまりにもしつこいと言われて駄目だと言われたら、そこで一定距離を置く必要があると思いますが、結構皆さん、忙しくてすぐ忘れてしまいますので、そのリマインドも含めて、いろいろな形も、若干この出し方も変えるようなやり方として、今のお久しぶりも非常にいいと思いますので、進めていっていただきたいと思います。

以上です。

○小泉ひろし委員長 他に質疑ございますか。

○山中ちえ子委員 今回、施策評価表を報告してくださっているのですが、施策2-1のところでもっと質問したいと思います。

先ほどの陳情審議にも関わってきたのですけれども、子育て家庭訪問事業訪問件数というところと、あと、産前・産後家事支援事業の年間延べ訪問件数ということで実績が示されているのですけれども、子育て家庭訪問事業の方は、今の状況を反映するともっと利用率が伸びてるという話なのでよかったなというふうに思うのですけれども、産前・産後家事支援の方がどうなのかといったところでは、ちょっと課題があるということなので、要するに、介護保険のヘルパーさんの事業所だったりといったところをお願いしているところもあるということなので、ここがやっぱり子どもに特化した専門性があればいいなというふうに思うのです。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

各自治体ではいろいろな政策がありますけれども、助産師さんの指導や、産前産後の手技も含めて、いろいろな研修体制を取っているドゥーラの協会があるということで、各自治体ではこの産後ドゥーラを導入している、研修費用も含めて助成したり、そういった女性の働く場応援にもなりますけれども、そういったことをやっているというので、こういうものをやっぱり精神的なところをしっかりと参考にしながら進めていくべきなのではないかなというふうに思うのですけれども。

家事だけやればいいのかと言ったら、恐らく産前産後のお母さんたち、家事だけやってということではなくて、その背景にはいろいろな、やっぱり産後鬱だったりとか、大変なお母さんたちがいるはずですから、やっぱり子どもに関わってどういう心配があるのかとか、子どもにも寄り添える、そういう専門性を持った方。でも、やっぱり助産師さんや保健師さんは限られているので、そういった多くを対象にする事業は難しいと思うので、ドゥーラ協会も各自治体が利用しているわけですね。そういったところでは、是非是非積極的になっていたきたいなという思いも込めて、今の立ち位置ですよね、それに対しての。

○子ども政策課長 産後ドゥーラについて、品川区であったりとか、そういうところでは実際に利用料の補助をしているというのを確認させていただいたところではございます。

ただ、今、足立区、先ほど山中委員がおっしゃったように、訪問介護事業者等に訪問で今賄ってるところでは、家事の負担軽減という事業目的はおおむね達成できてるのかなと思っているところではございます。ただ、母子に関することについて、不安な点があるという御意見もありましたので、今後、利用が減ってるという部分も含めて利用者の方からアンケート等を取りたいと思っていますので、その辺でちょっと課題等を把握した上で、今後検討を進めていきたいと思っております。

ます。

○小泉ひろし委員長 他に質疑ございますか。

○中島こういちろう委員 私からも1点だけ質問をいたします。

取組をしっかりと振り返って改善をしていくと。そのために、いろいろ整理をして、目標を立てて、毎年1回こうやって諮っていくという取組自体は非常に素晴らしいものなのかなというふうに思っています。

私も先ほど、この施策評価表の各論のところを見ているのですけれども、例えば6ページ目、施策1-1のところなのですけれども、目標値、例えば令和11年度までの目標値があって、そこから令和7年度の目標、令和8年度、令和9年度の目標というふうに立てているというふうに思うのですが、このそもそもの目標値の決定の仕方というのは、どういう形で決定をされてるのか、改めて教えていただけますか。

○子ども政策課長 この目標値の設定は、令和7年度であれば、前年の令和6年度の実績等から含めて、達成見込みである数値というところに入れさせていただいてるところでございます。ただ、数値見ると、結構目標を達成する施策が多いので、今後、中間見直し等のタイミングに合わせて、そこら辺は見直しをしていこうかなというふうに考えてるところです。

○中島こういちろう委員 ありがとうございます。

正におっしゃっていただいたとおり、例えば6ページ目の、図書館の方いなのであれですけれども、図書館のアウトリーチ事業で、1年目の目標が60件かな、実績239件で、次の目標125件で、これはどういう目標の設定なのかがちょっと分からないのですよね。これだけではなくて、例えばその上の事業を見ても、600件全体の目標を行こうとしたときに、もう令和7年度のタイミングでも600件を超えているというような状況があるということを考えると、今、先ほど途中

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

でその目標自体を整理してということでお話いただいたかと思うのですが、大体どれぐらいのタイミングで目標を整理して、新しい目標に切替えていくのかというところを改めて御教示いただけるとありがたいです。

○子ども政策課長 今、見直しを予定しているのが、令和9年の中間期がありますので、そこに合わせて見直しをしようかなというふうに考えております。

○中島こういちろう委員 中間期のタイミングでの目標設定というのは、これ結構目標の設定というのは、私すごい大事だと思っていて、その目標を高く掲げると非常に苦しいと、低く掲げると非常に楽だけでも、そもそもの問題の解決の本質につながらない。その妥当性というところが一番難しいというふうに思うのですけれども、この目標の見直しというのはどういう形で、会議をしてだったりとか、どういう形で最終的に決められるのか教えてください。

○子ども政策課長 見直しの進め方については、今、少し考えているのは、まず、各事業でいろいろな事情があるかと思うのですけれども、1回こちらの子ども政策課から各所管課に対して、数値がもう達してるものがありますので、そこについて見直しをしてくださいという声掛けをしようと考えております。その上で、各主管課から出てきたものに対して、もう一度子ども政策課の方で確認させていただいて、そこで、どこまでそれを高めるか、下げるかというところは、所管課1つ1つに対しての協議の中でしていくしかないのかなというふうには思っております。

○中島こういちろう委員 ありがとうございます。今おっしゃっていただいたのは、目標はもう超えられる状況にある目標設定の話で、そこを一緒に議論しながら進めていただけるという話で、逆に、到達の見込みがちっと難しそうなものに関しては、そこでも調整をされるという認識でいいので

しょうか。

○子ども政策課長 そうですね。同様な見直しを考えております。

○中島こういちろう委員 そうすると、ここから残りあと4年間進めていくってところの中で、適切な、全く届かないわけでもないし、全く、もう達成してるけれども、手成りでやればどうかなるという問題でもないし、適切ところでこれから改めて進めていただけるということで認識をしました。引き続き進めていただければと思います。

○渡辺ひであき委員 昨年从这个委員会所属するので、尽きた議論についてはやめておこうというふうに思っておりますが、この指標をいろいろ見させていただいて、気になった点1点、学童保育室の待機児童率の低減目標ということでございます。最終目標に対する令和7年の進捗率56%という数字が出ております。今、中島委員からも御指摘があったように、目標値の設定の仕方というのは非常に難しいし、スタート時点はどういう意図があって、最終はどこに目標を持っているのだということについて、数値化されてるものが出ていけば、私たちもう少し理解をしやすいし、区民の皆さんに発信ができるということになるとと思いますが、この点についてまず伺いをしたいと思います。

○学童保育課長 学童保育室の待機児率につきましては、将来的に待機児ゼロを目指しております。ゼロを目指すに当たって、毎年度どれぐらい発生してるかという観点で★★をして作成しております。昨年度は4のところを2.8ということで、下回って達成したというふうになっております。

○渡辺ひであき委員 ですから、先ほどの中島委員と同じような意味合いで僕は申し上げてるつもりですけれども、要は、でも、248人分拡大できたわけですよね。これは相当なことだと思うし、令和8年も2か所、これ何人か分かりませんけれ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

どもやるのだということでもありますから、そうしたものを確実、ただ、その年度以降は、例えば場所の確保があるとか、手を挙げてくださる事業者さんがあるとか、予測ができないことがあるから、ここに数値を入れられないということがあるということは僕ら分かります。けれども、区民の皆さん違うし、外部評価をされる方だって、それを知らなければなかなか評価もしづらいのではないかなということもあるので、これは申し添えておきたいというふうに思います。

さて、なぜこれ質疑をさせていただいたかというと、一番申し上げたいのは、子どもたちの居場所づくりについてであります。今回、私も一般質問させていただいて、公共施設、公共についてずっとこの4年間言ってきたつもりなのですが、公共施設の使い方という意味でいうと、例えばこの夏休みも随分たくさん施設、子どもたちのために開放してあげられたではないですか。どこもどこもいっぱいだって聞きます。親御さんたちの話聞くと、大変いいことだよねと言ってくれるのですね。それは、でき得れば、夏休みに限らず、公共施設をどういうふうに活用していくかということと併せて、子どもたちの居場所づくりということにつながっていくのだと思います。そのことについて全庁的な議論があるのかなのか、お伺いします。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 夏休みについては、今、無料化事業を実施しておりまして、その中で多くの施設を開放させていただいた結果、利用について結びついているというふうには理解しております。

ただ、一方で、夏休み以外の期間についても居場所というのは非常に重要だというふうに考えておりますので、今後、子どもたちの居場所をどのように整備していくかといったところは、非常に大きな課題かなというふうに考えております。

区としては、今後どういうふうに進めていくか

というのは、渡辺委員おっしゃるように、区の施設を有効活用していくという方法も必要かなと思います。ただ、足立区も広いので、区の施設けれども、どうしても賄い切れないところがあるので、そこをうまく埋めていく仕組みといったところを検討できればいいかなというふうに考えております。

○渡辺ひであき委員 これは、答弁されるのは副区長とか教育長とかというレベルで、全庁的な課題ということを持っていただきたいという意味も含めて申し上げます。答弁今日は結構ですけれども。

先日、馬場部長にもお願いをしました。それは、すこやかプラザ、健康プラザも大変大きな施設であって、こういうものも、必要な方は行くけれども、必要じゃない方はいかないのですよね。でも、全館冷房してるでしょうし、そういう意味で言ったら、地域の方々がそこにいなくても涼むことはできるし、子どもたちがもしかしたら、そこから非常に勉強しようという意欲が湧くようなことが起きるのかもしれないなという意味でいうと、そういう公共施設の利用もあるのではないかなということを含めて、全庁的な議論をしていただきたいということでもあります。いかがでしょうか。

○あだち未来創造室長 今、江北の話が出ましたけれども、実は私どももそこを考えておりまして、隣が足立西高ですので、今、実は中央本町の地域学習センターを、足立高校の子どもたちと、どうやったら使ってもらえるかということを取り組んでるのですが、その延長で、今度すこやかの方も何かできないかなと思ってます。

それにプラスして、先ほどから渡辺委員おっしゃってますけれども、区内にたくさん施設持っておりますので、それを、今気づいてない方、知らない方も含めて、有効に活用していただく方策は全庁で検討してまいります。

○渡辺ひであき委員 ありがとうございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○小泉ひろし委員長 他に質疑ございますか。

○水野あゆみ委員 私も今渡辺委員の質疑を聞いていて、本当に子供の居場所、夏休み以外にも大事ななというふうに、今、感じています。我が家も子どもがいますけれども、やっぱり自宅ではなかなか、勉強スペースがあっても勉強身に入らないということで、図書館行ったりするのですけれども、椅子が空いていないと。どうしてかという、もう1日中いらっしゃる高齢者の方もいたり、別にそれは区の施設なので構わないのですけれども。

やっぱり足立区は、子どもが多い割には子ども専用の部屋というのがなかなかなくて、他区なんかを視察すると、もう中学生専用の部屋、高校生専用の部屋ですとか、しっかり受験勉強をするための部屋が用意されていたり、ここは談話しながら使っていい子どもたち用の部屋とあるのですね。何ですかね、ほかのところを視察したときに、しっかりした部屋を造っているところもたくさんあるのですけれども、足立区は本当に、子どもが多い割には少ないというふうに思います。

あとは、階段を利用して、階段に椅子と机を置いて、そういうところをスペースにしてやっていたのですけれども、そこに子どもたちがいっぱいいて、教科書開けながら勉強してるのを見たときに、もう本当に、工夫次第で幾らでも居場所になるのだなというふうに感じたので、もっと積極的に、椅子と机さえ置いてくれれば子どもたちのできる、やっていただきたいなというふうに思います。

今、渡辺委員のお話聞いて、もう是非と思ったのですけれども、いま一度答弁お願いします。

○あだち未来創造室長 階段に置いてというの、私今聞いて、そういうこともできるかなと正直思いました。後ほど詳しく調べてみたいと思いますけれども、いろいろな、足立区はやはり広いので、どこかに1か所つくればそれで居場所が足りるというのは、私たちはもちろん思っていないので、公

共施設は公共施設の役割を果たす、民間はその間の空いてるところを、例えば、私どもの補助を使っていたら居場所の活動をしていただくとか、1か所でいろいろなことではなくて、子どもたちが自分がやりたいことがチョイスできるような、そういった面的な視点で整備していきたいなと思ってますので、できれば近いところで、この委員会で、私どものそういった方向性、考え方を改めてお示しさせていただきたいなと思ってございます。

○水野あゆみ委員 ごめんなさい。民間利用もすごく大事だと思うのですけれども、例えば、もうギャラクシティ改修に入っちゃいますけれども、ギャラクシティの使っていないスペース、踊り場とか、もう本当に使っていないちょっとしたスペースでいいですよ。椅子と机を置いていただくとか、区役所だって、あそこだけではなくて、もっと空いてるスペースあるのですね。そういったところを工夫していただきたいなと。それこそ公共施設、足立区中にいっぱいあるのですから、空きスペースなんて本当にいっぱいあるではないですか。工夫してやってもらえませんか。

○あだち未来創造室長 すみません。私の答弁が足りなかったかもしれません。

例えば、地域学習センターのちょっとしたスペースに椅子とテーブル置いてというのは、今でも始めてるところもありますので、そういったことを広げていくのは、当然検討してまいりたいと思っております。

○小泉ひろし委員長 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小泉ひろし委員長 なしと認めます。

————— ◇ —————

○小泉ひろし委員長 次に、その他に移ります。
何かございますか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉ひろし委員長 なしと認めます。

それでは、委員の皆様に申し上げます。

本委員会における議論を更に深めるため、正副委員長において協議したところ、足立ミライゼミについて視察を行ってはどうかとの意見がありました。つきましては、本日、現地視察を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉ひろし委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

それでは、本日午後6時から、学びピア、千住の5階に集合ということで、現地集合ということで視察を行いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、子ども・子育て支援対策調査特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後3時10分閉会

速 報 版